

## 当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）

当社取締役会は、取締役会の実効性評価を年に1回行うこととしており、2020年度の実効性評価を実施いたしました。その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

### 1 実効性評価のプロセス

実効性評価のプロセスとしては、外部機関を活用し、取締役と監査役を対象にアンケートを実施するとともに、その集計・分析の結果を基に取締役会で議論、意見交換を行い、その強みと課題、昨年度からの改善状況を確認いたしました。

### 2 評価結果の概要

#### （1）課題の改善状況

当社取締役会の課題の改善状況は次のとおりです。

課題	対応状況	
	2019年度<ご参考>	2020年度
中長期的課題の議論充実	働き方改革・組織風土改革の推進など中長期的な課題の審議テーマ設定	資本コストを意識した経営指標の設定・議論（社内管理指標としてROICを導入）、組織風土改革に向けた具体的な施策を取締役会で議論し、実施
指名・報酬に関する事項	役員報酬制度改革（報酬体系の見直しと透明性の向上）	取締役会の機能強化を図るべく独立社外取締役を増員（独立社外取締役の比率を3分の1とする）、スキルマトリックスの公表

#### （2）今後の検討課題

一方、当社取締役会における今後の検討課題としては、引き続き、中長期的な経営課題（経営戦略、経営計画、サステナビリティ等）の議論の充実、取締役の指名・報酬プロセスの実効性の向上（指名報酬委員会の議論の取締役会への還元、後継者計画等の重要事項の取締役会における議論等）、株主・投資家との関係について、より積極的な活動と株主・投資家の意見の取締役会へのフィードバックを実施すべきとの意見がありました。

### 3 今後の取り組み

上記の結果を踏まえ、課題解決に向けた取り組みを継続的に進め、取締役会の実効性の一層の強化に努めるとともに、ガバナンス体制の拡充を図ってまいります。

以上